

第47回

定時株主総会 招集ご通知



日時

平成30年3月26日（月曜日）
午前10時

（受付開始時間：午前9時）

場所

東京都江東区有明三丁目4番10号
東京ファッションタウンビル

（TFTビル）

西館2階 TFTホール500

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役
1名選任の件

目次

第47回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	21
監査報告書	23
株主総会参考書類	27

株式会社大塚家具

証券コード：8186

(証券コード 8186)
平成30年3月9日

株 主 各 位

東京都江東区有明三丁目6番11号
株式会社 大塚家具
代表取締役社長 大塚 久美子

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月23日（金曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年3月26日（月曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目4番10号
東京ファッションタウンビル（TFTビル）西館2階 TFTホール500
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第47期（自平成29年1月1日） 事業報告及び計算書類報告の件
至平成29年12月31日）
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 賛否の表示のない議決権行使書用紙の取り扱いについて

各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 一部書類のインターネット上のウェブサイト掲載について

招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.idc-otsuka.jp/company/ir/meeting/>) に掲載することをお待ちして、株主のみなさまに対するご提供とみなさせていただきますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- ① 株主資本等変動計算書
- ② 計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.idc-otsuka.jp/company/ir/meeting/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自平成29年1月1日)
(至平成29年12月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度は、景気においては緩やかな回復基調が続くなか、個人消費においては、途中足踏みがみられたものの後半から持ち直しの動きが続きました。

このような環境のもと、当社は経営ビジョンに沿い、地域特性に応じた店舗主導の販売促進策の推進、外商をはじめとする顧客との長期的な関係構築、新規出店や提携店出店、住宅事業者等との販売提携再構築、リワース(旧リユース)事業、法人需要取り込み強化に向けた諸施策に取り組みました。

また、11月には、法人向け事業の拡大や店舗面積最適化を含む次世代店舗網構築に向け株式会社ティーケーピーとの間で業務・資本提携及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行いました。

店舗におきましては、地域特性に応じた店舗主導の販売促進策を実行するとともに、外商部を中心とする個人外商など、顧客深耕やリレーション強化のための取り組みに注力しました。また、インターネット上でのプレゼンスを高め、リアル店舗への集客やウェブ上での購入を促すため、商品のみならずプロフェッショナルサービスも前面に打ち出したウェブサイトの整備を含めた公式ホームページの充実に努めました。またECサイトにおきましては、商品掲載点数を拡充するなどユーザビリティ向上に注力し、9月・10月には新たな顧客層の開拓も念頭に外部ECサイトへ出店しました。

店舗網につきましては、店舗の過剰面積縮小等の店舗規模の適正化とともに、経営ビジョンに基づく次世代店舗網構築を推進し、2月に「アウトレット&リユース プレミアム有明」(現：アウトレット&リワース プレミアム 有明)、大阪・なんばにポップアップショップ「IDC OTSUKA なんばパークス」、3月に当社初のソファ専門店「LIFE STYLE SHOP 柏の葉 T-SITE」、4月に「アウトレット&リユース 新宿」(現：アウトレット&リワース 新宿)、10月に「まるひろ入間店」をオープンしました。一方で、7月に「所沢ショールーム」、9月に「アウトレット&リユース 横浜」を閉店しました。また、費用負担が少なくスピーディーな出店が可能な業務提携店形式により、3月に愛媛県松山市、7月に東京都渋谷区、9月に宮崎県宮崎市に出店しました。

住宅事業者との販売提携につきましては、新築・まとめ買い需要の取り込み強化に向け、販売提携再構築に引き続き注力し、着実に進捗しました。

昨年9月に本格始動したリユース事業につきましては、職人の手によりクリーニング・修理・加工を施すことで「再び(Re)価値(worth)あるものに」という意味を込めた「RE-WORTH(リワース)」を新名称として決定し、買い替え促進のための受け皿としての買取り・下取りの実施やリワース品を専門に取り扱う新業態店舗の出店などを通して、認知拡大に取り組みました。

法人需要取り込みにつきましては、各店舗においてもコントラクト案件を手掛ける体制を構築するなど、全社的な法人営業体制を強化しました。

外商部における営業活動や販売提携再構築は着実に進展し、コントラクト案件の受注状況は好調に推移しました。一方で、店舗主導の販売促進策の実効性は店舗によって差がみられ、全社的なポジショニングイメージの改善や中小商圈・多店舗展開の次世代店舗網構築が途上であることから、新築まとめ買い需要依存度の高い大型店を中心に既存店の入店件数・成約件数が不十分であり、売上は低調となりました。

以上の結果、売上高は410億79百万円(前期比11.3%減)となりました。主な内訳は、店舗が390億8百万円(前期比12.0%減)、コントラクトが20億9百万円(前期比4.4%増)であります。売上総利益は、209億42百万円(前期比15.3%減)、販売費及び一般管理費は260億78百万円(前期比11.0%減)、営業損失は51億36百万円(前期は45億97百万円の損失)、経常損失は51億44百万円(前期は44億36百万円の損失)となりました。当期純損失は、投資有価証券売却益等の特別利益11億90百万円、減損損失及び店舗規模適正化の前倒し実施に伴う事業構造改善引当金等の特別損失32億75百万円の計上等により、72億59百万円(前期は45億67百万円の損失)となりました。

部門別商品別売上高

区 分		金 額 百万円	構成比 %	前期比増減 %	区 分		金 額 百万円	構成比 %	前期比増減 %
家	収 納 家 具	577	1.4	△26.1	家 具	電 気 ・ 住 器	1,584	3.9	△4.4
	和 家 具	139	0.3	2.4		単 品	885	2.2	△16.2
	応 接	9,852	24.0	△10.7		リトグラフ・絵画	40	0.1	14.5
	リビングボード	2,192	5.3	△10.6		そ の 他	2,263	5.5	△1.7
学 習 ・ 事 務	2,079	5.1	△13.6	家 具 売 上 高 計		41,032	99.9	△11.3	
ダ イ ニ ン グ	7,791	19.0	△12.9	不 動 産 賃 貸 収 入		47	0.1	△28.6	
具	ジュータン・カーテン	3,594	8.8	△6.8	合 計	41,079	100.0	△11.3	
	寝 具	10,030	24.3	△13.3					

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は2億59百万円で、その主なものは、店舗設備費用、システム開発費用であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、当事業年度においては、営業損失51億36百万円、経常損失51億44百万円、当期純損失72億59百万円を計上し、営業キャッシュ・フローも47億85百万円のマイナスとなりました。しかしながら当社は、当事業年度末において現金及び預金18億6百万円を保有し、また運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能とするため複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

100%出資の子会社であるレンタルリア株式会社を設立し、その株式1百万円を取得しております。

(8) 対処すべき課題

顧客ニーズや為替変動などに適応した付加価値の高い「商品開発」、質の高いコンサルティング等を支える「人材育成」、価格競争力を維持するための「効率化」を不断に取り組むべき第一義的な課題と考え、経営戦略の推進及びそのために必要となる経営体制の整備を図ってまいります。

特に以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① ビジネスモデルの構築・定着

店舗規模・運営の仕方を見直し、消費者により快適に当社を利用していただけるような店舗作りを推進するとともに、そのような変化を遂げた当社の認知拡大に注力してまいります。また、店舗における新たな営業体制の定着を加速させると同時に、外商活動により店舗の枠組みを越えて顧客とのコミュニケーションを取ることで様々なニーズにきめ細やかに対応してまいります。インターネット施策においてもさらなる充実を図ることで新規顧客層の開拓とリアル店舗への集客を強化すると共に、ECを店舗と並ぶ第二の柱にするよう取り組みます。引き続き、衣食住の中で「住」を充実させようという消費者のニーズに応え得るビジネスモデルを構築してまいります。

② 人材育成

新たなビジネスモデルを機軸とし、多様化する消費者のニーズに最適なソリューションを提案できる人材を引き続き育成するとともに、次世代の経営を担う人材の育成に取り組んでまいります。

③ コーポレートガバナンス

変革期にある当社では、外部からの助言や監督が必要であり、取締役会の半数をバックグラウンドの異なる独立社外取締役とし、取締役会の機能の充実に重点を置くとともに、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し経営の意思決定の迅速化を図るなど、コーポレートガバナンス・コードを踏まえたコーポレートガバナンス強化に取り組んでまいります。

④ 固定費率の適正化

当社では、固定費が売上高との比較で高い水準にあります。店舗面積の最適化を含む次世代店舗網構築に向けたスクラップアンドビルド、全社ベースでの人員再配置や直間比率の改善による効率化を推進し、固定費圧縮に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	年 度	第44期	第45期	第46期	第47期 (当期)
		(平成26年12月期)	(平成27年12月期)	(平成28年12月期)	(平成29年12月期)
売 上 高 (百万円)		55,501	58,004	46,307	41,079
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)		△242	633	△4,436	△5,144
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)		473	359	△4,567	△7,259
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)		25.53	19.38	△257.10	△410.62
総 資 産 (百万円)		46,710	45,712	37,685	29,169
純 資 産 (百万円)		34,665	34,464	26,024	17,648

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除し、算出しております。
2. 第45期(平成27年12月期)より1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「株式付与E S O P信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
当社には重要な連結子会社がないため、連結計算書類を作成していません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

家具小売 (収納、寝具、ダイニング、応接家具等)

(12) 主要な営業所等

名 称	所 在 地	TEL
本 社	東京都江東区有明三丁目6番11号	03 (5530) 4321(代)
有明本社 ショールーム	東京都江東区有明三丁目6番11号	03 (5530) 5555(代)
IDC OTSUKA サッポロファクトリー	北海道札幌市中央区北二条東四丁目	011 (200) 4321(代)
銀座 本店	東京都中央区銀座一丁目9番13号	03 (3562) 4321(代)
春日部 ショールーム	埼玉県春日部市中央一丁目9番7号	048 (754) 4321(代)
まるひろ 入間店	埼玉県入間市豊岡一丁目6番12号	04 (2964) 4321(代)
南 船 橋 店	千葉県船橋市浜町二丁目2番7号	047 (420) 4321(代)
新宿 ショールーム	東京都新宿区新宿三丁目33番1号	03 (5379) 4321(代)
立川 ショールーム	東京都立川市曙町二丁目39番3号	042 (523) 4321(代)
横浜みなとみらいショールーム	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番5号	045 (650) 4321(代)
名古屋栄 ショールーム	愛知県名古屋市中区東桜一丁目14番27号	052 (951) 4321(代)
名古屋星崎 ショールーム	愛知県名古屋市中区星園町35	052 (819) 4321(代)
神戸 ショールーム	兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目2番2号	078 (360) 4321(代)
大阪南港 ショールーム	大阪府大阪市住之江区南港北二丁目1番10号	06 (6612) 4321(代)
なんば パークス	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	06 (6633) 4321(代)
福岡 ショールーム	福岡県福岡市博多区下川端町3番1号	092 (281) 4321(代)
仙台 ショールーム	宮城県仙台市青葉区花京院一丁目2番15号	022 (714) 4321(代)
LIFE STYLE SHOP 柏の葉 T-SITE	千葉県柏市若柴227番1	04 (7137) 4321(代)
LIFE STYLE SHOP 名古屋駅前	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目8番19号	052 (551) 4321(代)
Modern Style Shop 淀屋橋	大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号	06 (6222) 4321(代)
アウトレット&リワース プレミアム 有明	東京都江東区有明三丁目6番11号	03 (5530) 4320(代)
アウトレット&リワース 新宿	東京都新宿区新宿三丁目33番1号	03 (5379) 6222(代)
アウトレット&リワース 大阪南港	大阪府大阪市住之江区南港北二丁目1番10号	06 (6612) 7770(代)
法人コントラクト営業第1部	東京都新宿区新宿三丁目33番1号	03 (5379) 0505(代)
法人コントラクト営業第2部	大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号	06 (6616) 7680(代)
法人コントラクト営業第3部	東京都新宿区新宿三丁目33番1号	03 (5379) 5255(代)
青海 サービスセンター	東京都江東区青海四丁目4番15号	03 (5564) 0011(代)
横浜 サービスセンター	神奈川県横浜市鶴見区寛政町21番1	045 (505) 1234(代)
名古屋星崎 サービスセンター	愛知県名古屋市中区星園町35	052 (819) 0011(代)
大阪港 サービスセンター	大阪府大阪市港区海岸通二丁目6番15号	06 (6572) 1011(代)
九州 サービスセンター	福岡県糟屋郡新宮町下府二丁目3番1号	092 (963) 5711(代)
仙台 サービスセンター	宮城県仙台市泉区大沢三丁目3番1号	022 (772) 4321(代)

- (注) 1. アウトレット&リユース プレミアム 有明を平成29年2月10日をもちまして開設いたしました。
 2. なんばパークスを平成29年2月22日をもちまして開設いたしました。
 3. LIFE STYLE SHOP 柏の葉 T-SITEを平成29年3月2日をもちまして開設いたしました。
 4. アウトレット&リユース 新宿を平成29年4月29日をもちまして開設し、さらに平成29年9月30日をもちまして各アウトレット&リユースの店舗名をアウトレット&リユースへ改称いたしました。
 5. 本社コントラクト営業部を平成29年6月1日をもちまして廃止し、同日新たに法人コントラクト営業部を開設し、さらに平成29年10月1日をもちまして法人コントラクト営業部を分野ごとに設置いたしました。
 6. 所沢ショールームを平成29年7月18日をもちまして閉鎖いたしました。
 7. アウトレット&リユース 横浜を平成29年9月25日をもちまして閉鎖いたしました。
 8. まるひろ入間店を平成29年10月7日をもちまして開設いたしました。

(13) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	973 名	△127 名	40.3 歳	15.4 年
女性	516	△46	34.3	10.4
合計又は平均	1,489	△173	38.2	13.7

(注) 執行役員は、従業員数に含まれておりません。

(14) 主要な借入先

金融機関からの借入金はありません。

なお、取引金融機関と融資限度額を決めたコミットメントライン契約（融資限度額50億円）を締結しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 43,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 18,929,946株（自己株式470,054株を除く。）
 (3) 株主数 14,469名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,699 千株	8.98 %
株 式 会 社 き き よ う 企 画	1,292	6.83
株 式 会 社 テ ィ ー ケ ー ピ ー	1,290	6.81
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,140	6.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	570	3.01
大 塚 春 雄	483	2.56
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	416	2.20
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	311	1.64
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	300	1.58
大 塚 家 具 従 業 員 持 株 会	286	1.52

(注) 持株比率は、自己株式470,054株（「株式付与ESOP信託口」が保有する自己株式104,400株を除く）を除外して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 塚 久美子	法人本部長
取 締 役	宮 本 恵 司	社長補佐 一般社団法人日本パブリックビューイング協会(JPVA)代表理事代行 株式会社ジャパン・マネージメント・パートナーズ代表取締役社長 株式会社ジャパン・マーケティング・コミュニケーションズ取締役社長 株式会社パス・コミュニケーションズ代表取締役社長
取 締 役	佐 野 春 生	専務執行役員商品本部長兼商品部長兼流通本部長 リンテリア株式会社取締役
取 締 役	杉 谷 仁 司	常務執行役員総務部・財務部管掌兼財務部長 秋田木工株式会社取締役
取 締 役	阿久津 聡	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社アダストリア社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 沢 美智子	東京丸の内法律事務所弁護士 独立行政法人都市再生機構契約監視委員会委員長 国土交通省国立研究開発法人審議会委員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 山 都	西山都公認会計士事務所公認会計士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 富 正 博	公認会計士 株式会社バリュークリエイト代表取締役 慶應義塾大学ビジネススクール非常勤講師 株式会社SUMCO社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 当社は、平成29年3月24日開催の第46回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

就任

平成29年3月24日付

取 締 役	杉 谷 仁 司
取締役 (監査等委員)	長 沢 美智子
取締役 (監査等委員)	西 山 都
取締役 (監査等委員)	三 富 正 博

退任

平成29年3月24日付

取	締	役	山	田	和	男
取	締	役	大	塚	雅	之
取	締	役	長	沢	美	智子
取	締	役	緒	方	節	子
取	締	役	渡	邊	太	門
取	締	役	朝	永	久	見雄
常	勤	監	稲	岡		稔
常	勤	監	西	山		都
監		査	田	路	至	弘
監		査	隈	元	慶	幸

3. 当事業年度中の取締役の地位・担当の異動

平成29年2月22日付

氏名	(新)	(旧)
佐野 春生	取締役専務執行役員営業本部長	取締役専務執行役員営業本部長兼営業企画部長

平成29年4月1日付

氏名	(新)	(旧)
杉谷 仁司	取締役常務執行役員総務部・財務部管掌兼財務部長	取締役常務執行役員財務部長兼経営企画室長

平成29年6月1日付

氏名	(新)	(旧)
佐野 春生	取締役専務執行役員営業本部長兼東日本法人コントラクト営業部長	取締役専務執行役員営業本部長

平成29年10月1日付

氏名	(新)	(旧)
大塚 久美子	代表取締役社長兼法人本部長	代表取締役社長
佐野 春生	取締役専務執行役員営業本部長兼商品本部長	取締役専務執行役員営業本部長兼東日本法人コントラクト営業部長

平成29年10月23日付

氏名	(新)	(旧)
佐野 春生	取締役専務執行役員営業本部長兼商品本部長兼流通本部長	取締役専務執行役員営業本部長兼商品本部長

平成29年11月1日付

氏名	(新)	(旧)
佐野 春生	取締役専務執行役員商品本部長兼商品部長兼流通本部長	取締役専務執行役員営業本部長兼商品本部長兼流通本部長

- 取締役阿久津聡氏、取締役（監査等委員）長沢美智子氏、西山都氏及び三富正博氏は社外取締役であります。なお、同氏らは、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員として届出をしております。
- 取締役宮本恵司氏、阿久津聡氏、取締役（監査等委員）長沢美智子氏、西山都氏及び三富正博氏の重要な兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 取締役（監査等委員）長沢美智子氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役（監査等委員）西山都氏及び三富正博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置し、重要会議等を通じて情報の収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織監査を実施することにより、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

9. 当社は執行役員制を導入しております。平成30年2月23日現在の執行役員は前掲の執行役員を兼務する取締役の他に次の5名を加え7名で構成しております。

執行役員	大塚 雅之	社長室長
執行役員	喜多 卓則	総務部長
執行役員	上野 一郎	営業本部長兼外商部長
執行役員	藤野 欽靖	営業副本部長兼営業推進部長
執行役員	上野 賢一	営業管理部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に規定される最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額 (千円)
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	93,577 (12,000)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (3名)	13,500 (13,500)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	7,875 (7,875)
合 計	18名	114,952

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成29年3月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名及び社外監査役4名の支給額が含まれております。なお、当社は同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、当事業年度末現在の人員は、監査等委員でない取締役5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。
2. 平成29年3月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し監査等委員である取締役に就任した1名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役分に、監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役分に含めて記載しております。
3. 上記の表の監査等委員でない取締役に、監査等委員会設置会社に移行する前における取締役を含んでおります。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額8,967千円が含まれております。
5. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬として38,700千円を支給しております。
6. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成29年3月24日開催の第46回定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は、年額3,000万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。
7. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年3月24日開催の第46回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	阿久津 聡	当事業年度開催の取締役会全15回のうち15回に出席し、ブランド・マネジメント研究の専門家としての知識と経験から発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	長 沢 美智子	当事業年度開催の取締役会全15回のうち15回に出席し、また監査等委員会全11回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	西 山 都	当事業年度開催の取締役会全15回のうち15回に出席し、また監査役会全3回のうち3回及び監査等委員会全11回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	三 富 正 博	就任後開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査等委員会全11回のうち11回に出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的な見地から発言を適宜行っております。

- (注) 1. 当社は平成29年3月24日に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。上記は当該移行前の監査役会及び移行後の監査等委員会の出席の状況を記載しております。
2. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------|----------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 36,500千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 36,500千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認めた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

監査等委員会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認めた場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。なお、当事業年度においては、平成29年3月24日開催の取締役会にて監査等委員会設置会社への移行に伴い一部改定いたしました。当事業年度末日時点における「業務の適正を確保するための体制」の内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員は、大塚家具グループの企業行動基準に基づき、法令及び社内規程等の遵守はもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を十分に認識して良識ある事業運営及び職務の遂行を心掛けるものとする。当社は、役職員全員に企業行動基準小冊子と内部統制・コンプライアンスハンドブックを配布して遵守を徹底する。
- ② 当社は、コンプライアンスに違反する行為等を未然に防止するために、内部通報窓口を設置する。内部通報窓口において通報を受付けたときは、コンプライアンス・リスク管理委員会（以下、「CR委員会」という。）において迅速かつ適切に調査し、コンプライアンスに違反する事実を確認したときは、是正措置及び再発防止策を実施する。
- ③ 当社は、役員 の 指名及び取締役の報酬に関する重要事項の検討を行い、その結果を取締役に答申する指名報酬諮問委員会を設置する。
- ④ 監査等委員は、取締役の職務執行を監査するために、必要な範囲で取締役会以外の重要な会議体にオブザーバーとして出席することができる。
- ⑤ 内部監査部門は、内部監査規程、内部統制規程及び監査計画に基づき、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。また、監査の結果は、代表取締役社長及び監査等委員会のみならず、指定された関連部署の長にも伝達して監査情報を共有する。監査対象部署に指摘事項等が発見された場合は、是正を指示し、その是正状況を確認する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報並びにこれを記録した文書及び電磁的記録等は、法令、定款、文書保存規程、機密情報管理規程、稟議規程等に基づき適切に保存及び管理する。
- ② 取締役は、取締役の職務執行に係る情報を随時閲覧又は聴取できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、損失の危険の管理に関する規程として、リスク管理規程、コンプライアンス・リスク管理委員会規程、内部通報規程、投資委員会規程、インサイダー取引管理規程、情報システムセキュリティ規程、個人情報保護規程等を制定し、各規程を適切に運用する。
- ② CR委員会は、会社が直面する又は将来直面する可能性のあるコンプライアンスに関する問題、企業価値や事業運営に重大な影響を及ぼす緊急事態に対して、迅速かつ適切に対策を決定して実施し、その実施状況を確認するとともに再発防止策を速やかに講じる。また、CR委員会が必要と判断した事項は、代表取締役社長へ報告又は決裁を仰ぎ迅速に対応する。CR委員会の委員長は、コンプライアンス・リスク管理を担当する執行役員とする。
- ③ リスク管理を所管する部署は、業務遂行の適正性を管理するとともに、リスクの発生を未然に防止する組織横断的なリスク管理を行い、その有効性を定期的に評価する。
- ④ 大災害等の緊急事態が発生した場合、当社は、事業を継続するにあたり、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、損失を最小限に止めるための対策を迅速かつ的確に決定し実行する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は原則として毎月一回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める重要事項を決議する。また、取締役の職務執行を監督する。
- ② 代表取締役社長の諮問により経営に関する重要事項の立案、調査及び検討を行い、その結果を答申する諮問委員会を設置する。
- ③ 執行役員制度に基づき、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化して、効率的に職務を執行する。

(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社ならびに子会社の役職員は、大塚家具グループの企業行動基準及び業務の適正を確保するために必要な諸規程を遵守するものとする。子会社の内部統制システムは、原則として子会社が自主的に整備するものとし、必要に応じて当社に助言を求める。
- ② 子会社を所管する部署の長は適宜、当社の内部監査部門に業務監査の実施を指示し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。

- ③ 子会社の役職員は、大塚家具グループに著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直ちに、当社の子会社を所管する部署の長、又は内部通報の受付窓口を通じてCR委員会に報告するものとし、CR委員会は、対応を協議し迅速に対処する。
- ④ 子会社を所管する部署の長は、効率的なグループ経営を推進するため、必要ある場合は子会社との会議を開催して情報交換を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項並びにその取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会が職務を補助する役職員を求めた場合、当社は、必要な役職員を配置する。
- ② 監査等委員会の職務を補助する役職員は、その職務にある期間は、当該監査等委員以外の役職員からの指揮命令は受けない。また、当該役職員の当該期間における人事考課等については、監査等委員会の意見を尊重する。
- ③ 監査等委員会の職務を補助する役職員は、監査等委員会が必要と認めた場合に限り、監査等委員と共に、取締役会その他の重要な会議体に出席することができる。

(7) 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 役職員は、社内外からの情報により、当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直接又はリスク管理を所管する部署を通じて当該事実を監査等委員会に報告する。
- ② リスク管理を所管する部署の長及び内部監査部門の長は、定例で監査等委員とのミーティングを開催し、リスク管理の状況、業務監査の結果及び内部統制の運用状況の評価等について報告する。
- ③ 監査等委員会は、いつでも役職員に対して報告を求め、関連する資料を徴求することができる。

(8) 子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 子会社の役職員は、子会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、当該事実を子会社を所管する部署の長に報告する。

- ② 子会社を所管する部署の長は、子会社の役職員から報告を受けた事項について、すみやかに当社の監査等委員会に報告するものとする。

(9) 監査等委員に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員に報告をした者について報告の事実及び報告内容を秘匿し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨、関連規程において明記する。
- ② 監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還、負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用等が明らかに監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これに応じる。

(11) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、会計監査人、リスク管理を所管する部署の長、内部監査部門の長及び子会社を所管する部署の長等との連携を密にし、効率的に監査を実施する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に準拠した内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として内部統制規程を制定する。
- ② 当社は、構築した内部統制システムの整備状況及び運用状況を評価した上で、適宜、必要な是正を行って内部統制システムを適正に機能させることにより、財務報告の信頼性を確保する。

(13) 反社会的勢力を排除するための体制

- ① 当社は、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これらの脅威に屈しないことを基本方針とし企業行動基準に定める。
- ② 当社は、反社会的勢力の排除に関し、企業行動基準に基本的な考え方を示し役職員全員に周知徹底を図るとともに、対応マニュアルを整備し、警察や顧問弁護士等と連携して組織全体として対応する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

上記「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

全役職員に企業行動基準小冊子及び内部統制・コンプライアンスハンドブックを配布し、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンスを所管する部署において、業務の適正性や各種法改正等の状況に応じて、社内規程等を適時適切に整備するとともに、社内に周知し、遵守を徹底しております。

(2) リスク管理体制

リスク管理を所管する部署は、業務プロセスや不正リスク等に関するレビューを実施し、各部署との情報共有を図るとともに、全社におけるリスク情報の迅速な報告体制を整備して適切に対応しております。報告されたリスク情報は、CR委員会において迅速に対処し、適切に措置しております。

(3) 財務報告に係る内部統制

内部監査室が実施する全社的な内部統制の有効性の評価、及び各業務のプロセスオーナーによる内部統制の自主点検を年2回実施し、内部統制の有効性及び適正性を検証するとともに、その結果については、CR委員会の審議を経て、取締役会に報告しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、単位未満を切り捨て表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,163,947</b> | <b>流動負債</b>      | <b>6,354,350</b>  |
| 現金及び預金          | 1,806,785         | 支払手形             | 876,351           |
| 受取手形            | 50,061            | 買掛金              | 1,499,277         |
| 売掛金             | 2,341,641         | 未払金              | 170,268           |
| 商用品             | 12,871,240        | 未払費用             | 1,347,575         |
| 前渡金             | 146,096           | 未払法人税等           | 122,108           |
| 前払費用            | 879,524           | 前受り金             | 1,529,861         |
| その他             | 68,597            | 預売促進引当金          | 203,015           |
|                 |                   | ポイン ト引当金         | 24,819            |
|                 |                   | その他              | 309,110           |
|                 |                   |                  | 271,962           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,005,775</b> | <b>固定負債</b>      | <b>5,167,254</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,814,849</b>  | 受入保証金            | 77,294            |
| 建物              | 441,983           | 役員退職慰労引当金        | 500,726           |
| 構築物             | 888               | 事業構造改善引当金        | 1,420,299         |
| 機械及び装置          | 28                | 資産除去債務           | 359,979           |
| 工具、器具及び備品       | 13,989            | 長期預り金            | 2,381,722         |
| 土地              | 2,357,959         | 繰延税金負債           | 410,924           |
|                 |                   | その他              | 16,308            |
|                 |                   | <b>負債合計</b>      | <b>11,521,605</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,190,925</b>  | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 投資有価証券          | 2,753,031         | <b>株主資本</b>      | <b>16,471,775</b> |
| 関係会社株式          | 98,000            | 資本金              | 1,080,000         |
| 長期前払費用          | 34,752            | 資本剰余金            | 3,690,470         |
| 差入保証金           | 5,207,116         | 資本準備金            | 3,690,470         |
| その他             | 99,624            | <b>利益剰余金</b>     | <b>12,449,309</b> |
| 貸倒引当金           | △1,600            | 利益準備金            | 270,000           |
|                 |                   | その他利益剰余金         | 12,179,309        |
|                 |                   | 別途積立金            | 19,820,000        |
|                 |                   | 繰越利益剰余金          | △7,640,690        |
|                 |                   | <b>自己株式</b>      | <b>△748,003</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 1,176,341         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 1,176,341         |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,169,722</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>17,648,116</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>29,169,722</b> |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨て表示しております。

# 損益計算書

(自平成29年1月1日  
至平成29年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 金 額        |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 41,079,837 |
| 売上原価         |           | 20,137,646 |
| 売上総利益        |           | 20,942,191 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 26,078,789 |
| 営業損失         |           | 5,136,598  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息及び配当金    | 49,316    |            |
| その他の営業外収益    | 105,484   | 154,801    |
| 営業外費用        |           | 163,094    |
| 経常損失         |           | 5,144,891  |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 11,688    |            |
| ゴルフ会員権売却益    | 49,525    |            |
| 投資有価証券売却益    | 1,128,850 | 1,190,063  |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産売却損      | 52,426    |            |
| 減損損失         | 1,532,574 |            |
| 事業構造改善引当金繰入額 | 1,690,047 | 3,275,048  |
| 税引前当期純損失     |           | 7,229,876  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 30,531    |            |
| 法人税等調整額      | △478      | 30,053     |
| 当期純損失        |           | 7,259,930  |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨て表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月23日

株式会社 大塚家具  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大塚家具の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に



は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、平成29年1月1日から平成29年3月24日開催の定時株主総会終結時までの監査については、当時の各監査役が実施した監査結果を引き継ぎ、その内容を確認のうえ当事業年度の監査報告といたしております。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月23日

株式会社 大塚家具 監査等委員会  
監査等委員長 西山 都 ㊟  
監査等委員長 沢 美智子 ㊟  
監査等委員 三 富 正 博 ㊟

(注) 監査等委員長西山都、監査等委員長沢美智子及び監査等委員三富正博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社の配当方針は、株主への利益還元を重要な課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本としたうえで、財務状況や業績の見通し等を勘案しながら総合的に判断・決定していくこととしております。

期末配当につきましては、業績及び将来見通し等を総合的に勘案して、以下のとおりいたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円 総額757,197,840円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

株主への安定的配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,400,000,000円

## 第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員でない取締役候補者は以下に記載のとおりです。

候補者番号

1

おおつか く み こ  
大塚久美子

昭和43年2月26日生

再任

### 監査等委員でない取締役候補者とする理由

当社代表取締役社長就任以後、一貫して当社のガバナンス体制の構築を通じた健全な企業文化の醸成に尽力しております。また、経営の透明性を確保し、機動的かつ実践的な経営体制の整備に取り組み、昨年は新たに掲げた経営ビジョンに沿い、顧客との長期的な関係構築やリフォース事業の推進を図り、中長期的な企業価値向上・持続的成長へ向けてリーダーシップを発揮しております。家具販売事業に関する深い知識・経験を有するとともに、広く当社グループの従業員、及びお客さまや取引先との間において信頼関係を構築しており、また、外国人株主を含む株主との建設的な対話を重視する経営方針をとっており、機関投資家からも信頼を得ております。上記の理由により、選任をお願いするものであります。



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 3年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行  
 平成 6年 4月 当社入社、経営企画室長  
 平成 8年 3月 取締役経営企画室長兼営業管理部長  
 平成 16年 4月 当社顧問  
 平成 17年 7月 株式会社クオリア・コンサルティング設立、代表取締役  
 平成 19年 1月 フロンティア・マネジメント株式会社執行役員  
 平成 21年 3月 当社代表取締役社長  
 平成 21年 4月 代表取締役社長兼営業本部長  
 平成 25年 3月 代表取締役社長兼営業本部長兼業務管理部管掌  
 平成 26年 3月 代表取締役社長兼業務管理部管掌  
 平成 26年 4月 代表取締役社長  
 平成 26年 7月 取締役  
 平成 27年 1月 代表取締役社長  
 平成 27年 3月 代表取締役社長兼営業本部長  
 平成 28年 5月 代表取締役社長  
 平成 29年10月 代表取締役社長兼法人本部長（現任）

### 所有する当社の株式の数

23,200株

2

みやもと けいじ

宮本 恵司

昭和22年2月13日生

再任

## 監査等委員でない取締役候補者とする理由

当社の取締役社長補佐として、代表取締役社長を補佐しております。小売業を営む他の上場会社の取締役であったことによる豊富な知見に基づき、取締役会における経営戦略、経営実務、特にマーケティング、広告宣伝及び販売手法等についての議論・検討を牽引しております。また、新店舗戦略をはじめとするビジネスモデルの再構築において、社外にて培った豊富な知見から、新たに実施する施策を推進しております。上記の理由により、選任をお願いするものであります。

3

さ の は る お

佐野 春生

昭和40年2月27日生

再任

## 監査等委員でない取締役候補者とする理由

当社の取締役専務執行役員として、代表取締役社長を補佐しております。営業部門、商品開発、流通部門の統括及び経営戦略の企画立案部門等を経験し、近時は商品本部長及び流通本部長として、商品の開発から管理や配送に至る物流部門全体の業務効率化を推進するなど、豊富な業務経験を有しております。また、お客さまより下取りや買取りを行う家具の査定・補修・卸売等を目的とする当社の子会社リントリア株式会社の取締役を兼任しており、グループ会社と共に一丸となつて、リファース事業を展開しております。上記の理由により、選任をお願いするものであります。



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年 4月 株式会社三越入社  
 平成10年 5月 同社取締役  
 平成11年 3月 同社取締役営業本部副本部長  
 平成12年 5月 同社常務取締役  
 平成14年 3月 同社常務取締役本社経営推進室長  
 平成15年 3月 同社常務取締役本店長  
 平成17年 3月 同社常務取締役本社グループ事業本部本部長  
 平成18年 5月 株式会社スタジオアルタ社長  
 平成20年 4月 一般社団法人日本パブリックビューイング協会 (JPVA) 代表理事代行 (現任)  
 平成20年 4月 株式会社ジャパン・マネージメント・パートナーズ代表取締役社長 (現任)  
 平成20年 4月 関西学院大学経済学部特別講師  
 平成25年 7月 株式会社パス・コミュニケーションズ専務取締役  
 平成26年 1月 株式会社ジャパン・マーケティング・コミュニケーションズ取締役社長 (現任)  
 平成27年 3月 当社社外取締役  
 平成27年12月 株式会社パス・コミュニケーションズ代表取締役社長 (現任)  
 平成28年 8月 当社取締役社長補佐 (現任)

## 所有する当社の株式の数

552株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年 4月 当社入社  
 平成11年 8月 幕張ショールーム店長  
 平成15年 6月 商品部長  
 平成17年 3月 執行役員商品部長  
 平成20年 3月 上席執行役員商品部長  
 平成21年 3月 取締役上席執行役員商品部長  
 平成21年 3月 秋田木工株式会社取締役  
 平成23年 3月 取締役商品部長  
 平成23年 6月 取締役執行役員商品部長  
 平成24年 3月 取締役上席執行役員商品部長  
 平成25年12月 取締役上席執行役員商品流通本部長兼商品部長  
 平成26年 3月 取締役上席執行役員商品流通本部長  
 平成26年 8月 取締役上席執行役員流通本部長  
 平成27年 3月 取締役流通本部長  
 平成27年 6月 取締役専務執行役員流通本部長  
 平成27年 8月 取締役専務執行役員流通本部長兼経営企画室長  
 平成27年10月 リントリア株式会社代表取締役社長  
 平成28年 5月 取締役専務執行役員営業本部長  
 平成28年11月 取締役専務執行役員営業本部長兼営業企画部長  
 平成29年 2月 取締役専務執行役員営業本部長  
 平成29年 6月 取締役専務執行役員営業本部長兼東日本法人コントラクト営業部長  
 平成29年10月 リントリア株式会社取締役 (現任)  
 平成29年10月 取締役専務執行役員営業本部長兼商品本部長  
 平成29年11月 取締役専務執行役員商品本部長兼商品部長兼流通本部長 (現任)

## 所有する当社の株式の数

なし

候補者番号

4

すぎたにひとし  
杉谷仁司

昭和33年6月7日生

再任

**監査等委員でない取締役候補者とする理由**

当社の取締役常務執行役員として、代表取締役社長を補佐しております。他社における豊富な実務経験に基づき、事業計画の立案から財務戦略の統括等の経営上の重要な役割を担っております。また、資本市場や法務分野での幅広い視野と知見から経営の迅速な意思決定に貢献しております。上記の理由により、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

あくと さとし  
阿久津 聡

昭和41年7月11日生

再任 社外 独立

**監査等委員でない取締役候補者とする理由**

ブランドマネジメント研究の専門家としての豊富な知見に基づき、取締役会におけるブランド戦略、マーケティング活動及びそれを遂行する組織体制等についての議論・検討の際に、的確な助言をいただいております。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、適切な助言をしていただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって8年になります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、平成29年12月31日現在における役員持株会を通じた保有分を含めて記載しております。  
 3. 阿久津聡氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員として届出をしております。  
 4. 阿久津聡氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定でございます。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 昭和57年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行  
 平成21年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行中野駅前支店長兼中野駅南口支店長  
 平成23年 9月 株式会社ポイント（現 株式会社アダストリア）  
 執行役員総務部長  
 平成27年 8月 当社入社、コーポレートガバナンス推進室兼財務部担当部長  
 平成27年10月 財務部長兼コーポレートガバナンス推進室担当部長  
 平成28年 3月 執行役員財務部長  
 平成28年 3月 秋田木工株式会社取締役（現任）  
 平成28年 5月 執行役員財務部長兼経営企画室長  
 平成29年 3月 取締役常務執行役員財務部長兼経営企画室長  
 平成29年 4月 取締役常務執行役員総務部・財務部管掌兼財務部長（現任）

**所有する当社の株式の数**

1,352株



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 平成10年 5月 カリフォルニア大学パーカー校経営学博士（Ph.D.）  
 平成10年12月 一橋大学商学部専任講師  
 平成12年 4月 同大学大学院国際企業戦略研究科専任講師  
 平成13年 6月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授  
 ※平成19年助教授から准教授へ名称変更  
 平成22年 3月 当社社外取締役（現任）  
 平成22年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任）  
 平成22年 4月 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員教授  
 平成25年 9月 株式会社アダストリアホールディングス（現 株式会社アダストリア）  
 社外取締役（現任）  
 平成29年 6月 株式会社ノジマ社外取締役（現任）

**所有する当社の株式の数**

1,658株

## 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役西山都氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は以下に記載のとおりです。

せ と しん せい  
瀬戸伸正

昭和30年11月30日生

新任



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 トヨタ家庭用機器中部販売株式会社入社

平成 4年 9月 当社入社

平成 6年 4月 星崎店店長

平成10年 4月 名古屋ショールーム店長

平成18年10月 秋田木工株式会社出向

平成22年 3月 同社代表取締役社長（現任）

### 所有する当社の株式の数

2,028株

### 監査等委員である取締役候補者とする理由

これまで、当社入社後、複数の店舗にて店長を務め、家具販売における深い知識・経験を有していることに加え、子会社である秋田木工株式会社の代表取締役社長を長年務めており、経営の立場からの幅広い視点を有しております。上記の理由により、常勤の監査等委員である取締役の立場から当社経営に参画することで、当社の経営の意思決定と監督機能の強化に資するものと考え、常勤の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 瀬戸伸正氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀬戸伸正氏の所有する当社の株式数には、平成29年12月31日現在における従業員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。
3. 瀬戸伸正氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定でございます。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

以上



〈メ モ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

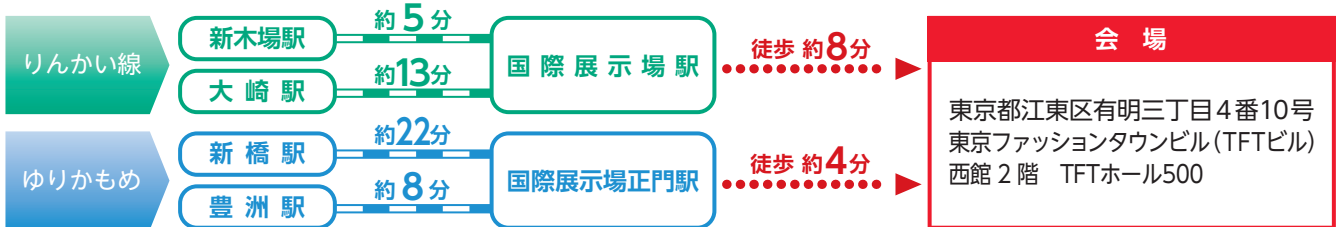
---



# 第47回定時株主総会 会場ご案内図



## ■ 最寄り駅からのご案内



※最寄り駅からは、東京ファッションタウンビル(TFTビル)東館2階のエントランスよりお入りいただき、奥の西館へお進み下さい。



**UD FONT**  
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。